

施策分析シート（平成28年度）

No1

施策名	安心安全の消費生活			施策No	05-09	部課名 課長名	産業経済部 丹	産業振興課 内線 445
関連部課名								
行政評価 事業体系	分野 政策	Ⅲ 05	産業革新都市 活力ある地域経済づくり					
目的	区民等の消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行うことにより、区民の消費生活の安定と向上を図る。							
指標	幸福実感指標名 (5段階評価)		指標の推移			指標に関する質問文		
			25年度	26年度	27年度			
	①	生活の安定	2.42	2.50	2.51	生活を送るために必要な収入を得ていて不安を感じますか？		
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
	①	消費者講座等参加者数(人)	1466	1506	1535	1600	1600	
	②	消費者講座等開催回数	49	54	53	58	58	出前講座・地域連携消費者講座を含む
	③	相談件数	1292	1262	1258	1300	1300	
	④							
	⑤							
現状と課題 (指標分析)	○消費者にも自己責任が求められる現在、消費者問題に関する区民への啓発はますます重要となっており、消費者教育を推進する消費者講座の一層の充実を図る必要がある。 ○消費者相談は複雑多岐で長時間に及ぶ相談が増えており、相談員の体制強化など相談内容の変化に応じた環境整備が必要である。 ○高齢者の特殊詐欺や悪質商法などの被害防止のため、関係機関等と連携し、出前講座やチラシによる情報提供で高齢者への啓発を強化していく必要がある。							
今後の方向性	《今までの成果及び指標分析を踏まえて》 ○平成28年4月の消費者安全法の改正を機に、区の消費者行政の拠点としての位置付けをより明確にするため、組織名称を荒川区消費生活センターとした。 ○消費者教育の効果を上げるため、講座の内容や実施方法について、より一層の工夫を行う。 ○相談員が社会経済状況の変化に応じた対応ができるよう今後も積極的に研修等に参加する。 ○生活安全課や高齢者福祉課、地域団体等と連携して、高齢者への特殊詐欺や悪質商法の被害を防止するための情報を幅広く周知するなど、被害の防止を図る。							

施策の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高い。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業No	決算額(千円)		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		26年度	27年度	28年度	29年度	
消費者啓発事業	05-01-34	874	2,709	重点的に推進	重点的に推進	消費者の安全・安心の確保や自立の支援、消費者トラブル等に対する啓発活動の場として実施する当該事業の優先度は極めて高い。
消費者活動支援事業	05-01-35	0	0	継続	継続	消費者団体の自主的・主体的な活動を支援するために必要である。
消費者相談事業	05-01-36	10,893	11,246	重点的に推進	重点的に推進	消費生活の安心安全の確保のため、消費者問題への対応や解決、消費者啓発を図る当該事業の優先度は極めて高い。
電気用品の販売に関する事務	05-01-37	-	-	継続	継続	電気用品安全法に基づく事務である。
計量法に基づく事前調査	05-01-38	0	0	継続	継続	計量法に基づく事務である。
家庭用品の品質表示に関する検査事務	05-01-39	-	-	継続	継続	家庭用品品質表示法に基づく事務である。
ガス事業法に関する事務	05-01-40	-	-	継続	継続	ガス事業法に基づく事務である。
液化石油ガスに関する事務	05-01-41	-	-	継続	継続	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務である。
消費生活用製品安全法に関する検査事務	05-01-42	-	-	継続	継続	消費生活用製品安全法に基づく事務である。
合計		11,767	13,955			